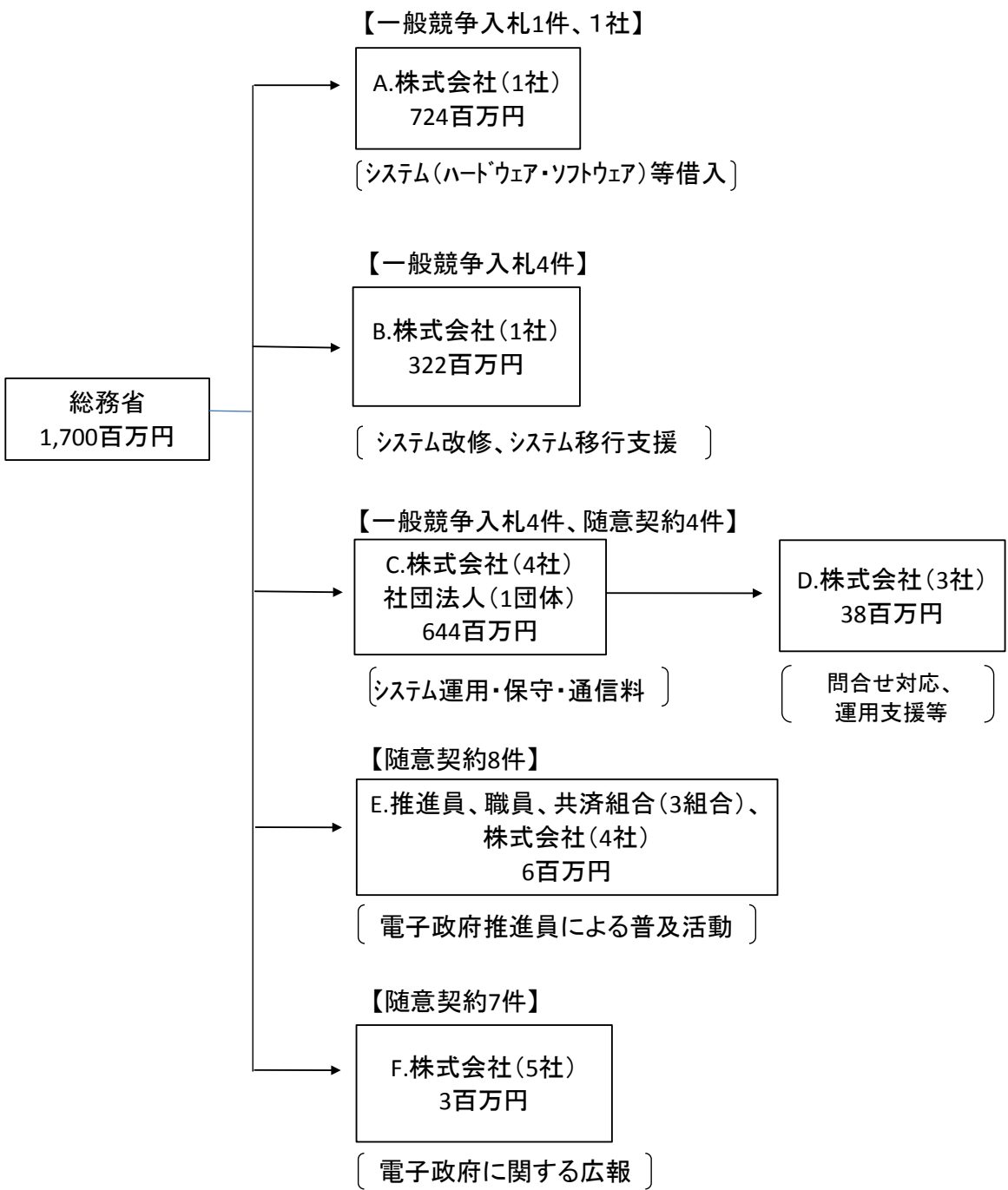


行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	電子政府関連事業 (国民利便性向上・行政透明化)	事業開始年度	平成13年度	作成責任者																				
担当部局	行政管理局	担当課室	行政情報システム企画課	課長 吉牟田 剛																				
会計区分	一般会計	上位政策	電子政府・電子自治体推進費																					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	○総務省設置法第4条第10号及び第12号 ○高度情報通信ネットワーク社会形成基本 法第20条 ○行政手続等における情報通信の技術の 利用に関する法律 ○行政手続法第6章(第38条～第45条)	関係する計 画、通知等	○行政改革大綱(H12. 12. 1 閣議決定) ○行政情報の電子的提供に関する考え方(指針) (H16. 11. 12 CIO連絡会議決定) ○予算執行の情報開示充実に関する指針 (H22. 3. 31 内閣官房国家戦略室) ○新たな情報通信技術戦略(H22. 5. 11 IT本部決定) ○電子政府に関する広報、普及活動の推進について (H16. 9. 15 CIO連絡会議決定) ○オンライン利用拡大行動計画(H20. 9. 12 IT本部決定)																					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	ICT(情報通信技術)を活用して、行政機関の諸活動に関する透明性を高め、開かれた行政を実現するとともに、国民の利便性の向上を図るため、電子政府の総合窓口(e-Gov)を提供する。																							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p><別添参照></p> <p>①電子政府の総合窓口(e-Gov)の管理・運営 電子政府の総合窓口であるe-Govを通じ、国民等利用者が①各府省の組織、業務、所管法令・通達、②各種報道発表資料、③各府省の行政文書ファイル管理簿等の情報に一元的にアクセスできるようにするとともに、パブリックコメントや各種申請をオンラインで行うことを可能としている。</p> <p>②電子政府利用促進に係る普及啓発・意見要望の把握 都道府県ごとに電子政府利用促進の核となる者(地域のITオピニオンリーダー等)を電子政府推進員として委嘱し、電子政府利用促進の為の普及啓発・意見要望の把握を行っている。</p>																							
実施状況	<p>①電子政府の総合窓口(e-Gov)の管理・運営</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>【H21年度】</td> <td>←</td> <td>【H20年度】</td> </tr> <tr> <td>○ e-Govへの総アクセス件数</td> <td>19,668万件(8.3%増)</td> <td></td> <td>18,164万件</td> </tr> <tr> <td>○ e-Govを通じたパブリックコメントアクセス件数</td> <td>1,530万件(2.7%増)</td> <td></td> <td>1,490万件</td> </tr> <tr> <td>○ 法令データ提供件数</td> <td>11,283万件(6.6%増)</td> <td></td> <td>10,583万件</td> </tr> <tr> <td>○ e-Govを通じた電子申請件数</td> <td>41万件(41.4%増)</td> <td></td> <td>29万件</td> </tr> </table> <p>②電子政府利用促進に係る普及啓発・意見要望の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H21年10月に全国6地区で電子政府推進員による協議会を開催し、活動状況の報告、今後の活動方針等について意見交換 ○ パンフレット5万部、ポスター3千8百部を作成・配布・掲示 <p>→ これらの活動により、国民や企業等の声を反映して、e-Govや各省の電子申請システムが改善される仕組みとなっており、オンライン利用率の向上につながっている。(重点手続の利用率:43%(H19年度)→50.6%(H20年度))</p>					【H21年度】	←	【H20年度】	○ e-Govへの総アクセス件数	19,668万件(8.3%増)		18,164万件	○ e-Govを通じたパブリックコメントアクセス件数	1,530万件(2.7%増)		1,490万件	○ 法令データ提供件数	11,283万件(6.6%増)		10,583万件	○ e-Govを通じた電子申請件数	41万件(41.4%増)		29万件
	【H21年度】	←	【H20年度】																					
○ e-Govへの総アクセス件数	19,668万件(8.3%増)		18,164万件																					
○ e-Govを通じたパブリックコメントアクセス件数	1,530万件(2.7%増)		1,490万件																					
○ 法令データ提供件数	11,283万件(6.6%増)		10,583万件																					
○ e-Govを通じた電子申請件数	41万件(41.4%増)		29万件																					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求																		
	予算額(補正後)	1,576	1,751	1,713	1,033																			
	執行額	1,546	1,705	1,700																				
	執行率	98%	97%	99%																				
	総事業費(執行ベース)	1,546	1,705	1,700																				
自己点検	<p>支出先・用途の把握水準・状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 請負業者及び再委託先における事業実施現場の状況把握について <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約時に実施体制の報告(※再委託がある場合には、申請内容を厳格に審査し、承認している) ・ 運用報告書の提出(月1回)や定例報告会等を通じて、業務の実施状況を定期的に把握 <p>→ 上記により、事業目的の実現や効果の発揮等が適切にできているか否かを検証した。</p>																							
見直しの余地	<p>運用コストを削減するため、H22年度予算においては、e-Govの一部の機器、施設・設備及び監視業務を共同利用システム基盤に統合・集約し、これまでと比べ約2億円を削減した。今後とも、一般競争入札を実施するに当たり、競争性を高め、効率的な実施を行うための努力をしてまいりたい。</p>																							
予算監視の所効																								
補記	<p>○ 国家戦略室が電子政府の総合窓口(e-Gov)を積極的に活用して、予算執行情報開示を行うこととしているなどの動きがあり、これらに対応する必要がある。</p>																							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京センチュリーリース(株)			F. (株)中外		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
機器調達	システムのハードウェア、ソフトウェアのリース経費	724	ポスター製作費	デザイン及び版下作成費	1
計		724	計		1
B. 富士通(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
システム改修	システム改修のためのエンジニアに係る経費	322			
計		322	計		
C. 富士通(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
運用管理	システムを円滑に運用するためのエンジニア、監視担当者に係る経費	398			
計		398	計		
D. (株)エヌ・ティ・ティ・データ・スリシー					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
利用者支援	国民等からの問い合わせ対応のために必要なオペレータ、施設管理等に係る経費	22			
計		22	計		
E. 電子政府推進員					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	電子政府推進員協議会出席謝金(190人)、委員等旅費(175人)	6			
計		6	計		

A. 株式会社<システム(ハードウェア、ソフトウェア)等借入>内訳

支出先	支出額(千円)	委託事業名	備考
東京センチュリーリース(株)	723,870	電子政府の総合窓口システム(e-Gov)の機器等の借入	【一般競争入札(総合評価落札方式):1者】 【国庫債務負担行為】

B. 株式会社<システム改修、システム移行支援>内訳

支出先	支出額(千円)	委託事業名	備考
富士通(株)	132,300	電子政府の総合窓口システム(e-Gov)のシステム改修(利便性向上のための申請画面の改善等)	【一般競争入札(最低価格落札方式):1者】
富士通(株)	116,550	電子政府の総合窓口システム(e-Gov)のシステム改修(各府省ホームページ検索機能改善)	【一般競争入札(最低価格落札方式):1者】
富士通(株)	67,200	電子政府の総合窓口システム(e-Gov)のシステム改修(意見公募手続き情報案内機能の改善)	【一般競争入札(最低価格落札方式):1者】
富士通(株)	5,537	電子政府の総合窓口システム(e-Gov)への各府省電子申請システムの移行支援作業	【一般競争入札(最低価格落札方式):1者】

C. 株式会社、社団法人<システム運用・保守・通信料>内訳

支出先	支出額(千円)	委託事業名	備考
富士通(株)	327,369	電子政府の総合窓口(e-Gov)システムの運用の請負	【一般競争入札(総合評価落札方式):2者】 【国庫債務負担行為】
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	217,560	電子政府利用支援センター等の運用の請負	【一般競争入札(総合評価落札方式):1者】 【国庫債務負担行為】
富士通(株)	70,308	電子政府の総合窓口システム(e-Gov)の保守の請負	【一般競争入札(最低価格落札方式):1者】
新都心ねっと(株)	15,246	電子政府の総合窓口(e-Gov)の運用管理業務支援の請負	【一般競争入札(最低価格落札方式):1者】
(社)行政情報システム研究所	9,062	電子政府の総合窓口(e-Gov)システムに係る霞が関WAN利用料金	【随意契約(長期継続契約)】
NTT東日本(株)	4,733	電子政府利用支援センターに係る電話料金	【随意契約(長期継続契約)】
NTT東日本(株)	54	電子政府の総合窓口(e-Gov)システムに係るINS1500回線敷設工事	【随意契約】
(社)行政情報システム研究所	28	電子政府の総合窓口(e-Gov)システムの共同利用参画に係る霞が関WAN機器撤去	【随意契約】

D. 株式会社<問い合わせ対応、運用支援等>内訳

支出先	支出額(千円)	再委託内容	備考
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・スリーシー	21,893	電子政府利用支援センターにおける問い合わせ対応、問合せ事例の蓄積・管理等作業	【再委託元】:(株)エヌ・ティ・ティ・データ 【委託事業名】:電子政府利用支援センター等の運用の請負
(株)富士通エフサス	12,820	e-Gov運用センターにおけるシステムの維持・管理作業	【再委託元】富士通(株) 【委託事業名】:電子政府の総合窓口(e-Gov)システムの運用の請負
テラインターナショナル(株)	2,940	e-Gov運用センターにおけるシステムの維持・管理作業、スケジュール調整作業	【再委託元】富士通(株) 【委託事業名】:電子政府の総合窓口(e-Gov)システムの運用の請負

E. 推進員、職員、共済組合、株式会社<電子政府推進員による普及活動>支出額上位10

支出先	支出額(千円)	委託事業名	備考
電子政府推進員	5,715	謝金(190人)、委員等旅費(175人)	
職員	536	職員旅費	総務省職員12人
国家公務員共済組合 連合会 KKRホテル名 古屋	86	電子政府推進員協議会会場借料	【随意契約(少額)】
警察共済組合 プリム ローズ大阪	47	電子政府推進員協議会会場借料	【随意契約(少額)】
国家公務員共済組合 連合会 KKRホテル仙 台	34	電子政府推進員協議会会場借料	【随意契約(少額)】
ミナトメイワ印刷(株)	13	電子政府推進員身分証明書の印刷	【随意契約(少額)】
国家公務員共済組合 連合会 KKRホテル仙 台	12	電子政府推進員協議会会議費	【随意契約(少額)】
(株)保健医療ビジネス	8	電子政府推進員協議会会議費	【随意契約(少額)】
シダックスアイ(株)	6	電子政府推進員協議会会議費	【随意契約(少額)】

F. 株式会社<電子政府に関する広報>内訳

支出先	支出額(千円)	委託事業名	備考
(株)中外	1,499	電子政府利用促進用ポスターの版下作成の 請負	【随意契約(企画競争)】
(株)クレオ・ムイナス	744	オンライン申請利用促進用パンフの版下作成 の請負	【随意契約(企画競争)】
川口印刷工業(株)	504	オンライン申請利用促進用パンフレットの印刷	【随意契約(少額)】
(株)内浦	240	電子政府利用促進用ポスターの梱包・発送	【随意契約(少額)】
(株)内浦	181	オンライン申請利用促進用パンフの梱包・発送	【随意契約(少額)】
川口印刷工業(株)	104	電子政府利用促進用ポスターの印刷	【随意契約(少額)】
(株)メトロアドエージェ ンシー	47	電子政府利用促進用ポスターの掲出作業の 請負	【随意契約(少額)】

電子政府の総合窓口（e-Gov）の概要

<http://www.e-gov.go.jp/>

- ①情報提供
- ②法令データ提供
- ③パブリックコメント
- ④電子申請
- ⑤利用者支援
- ⑥各府省に対する意見・要望の受付等



①府省ホームページ検索
 全府省のホームページをキーワードで検索

①行政手続案内情報
 キーワードやライフイベントなどから手続情報を検索が可能

③パブリックコメント情報
 各府省のパブリックコメントを一元的に提供

④電子申請の受付窓口
 オンラインによる国の行政機関に対する申請・届出等手続の一元的な受付窓口

①府省横断的な情報
 ・行政文書ファイル管理簿や個人情報ファイル管理簿の検索
 ・国の行政機関の組織構成、所掌事務、所在地などの概要情報を提供

⑤電子政府利用支援センター
 e-Govの利用に係る利用者からの問い合わせに対応

②法令データ提供
 我が国の全ての法令について簡単・無料で検索が可能

①政府機関の情報
 各府省・独立行政法人、出先機関ホームページへのリンク

①カテゴリ別の情報
 報道資料や白書、調達情報など各府省のホームページに掲載されている情報の一元的提供

⑥e-Gov御意見箱（政策への意見・苦情等の一元的な窓口）
 各府省に対する意見・要望や行政相談、e-Govに関する意見を受付

電子政府の総合窓口(e-Gov)アクセス件数の推移

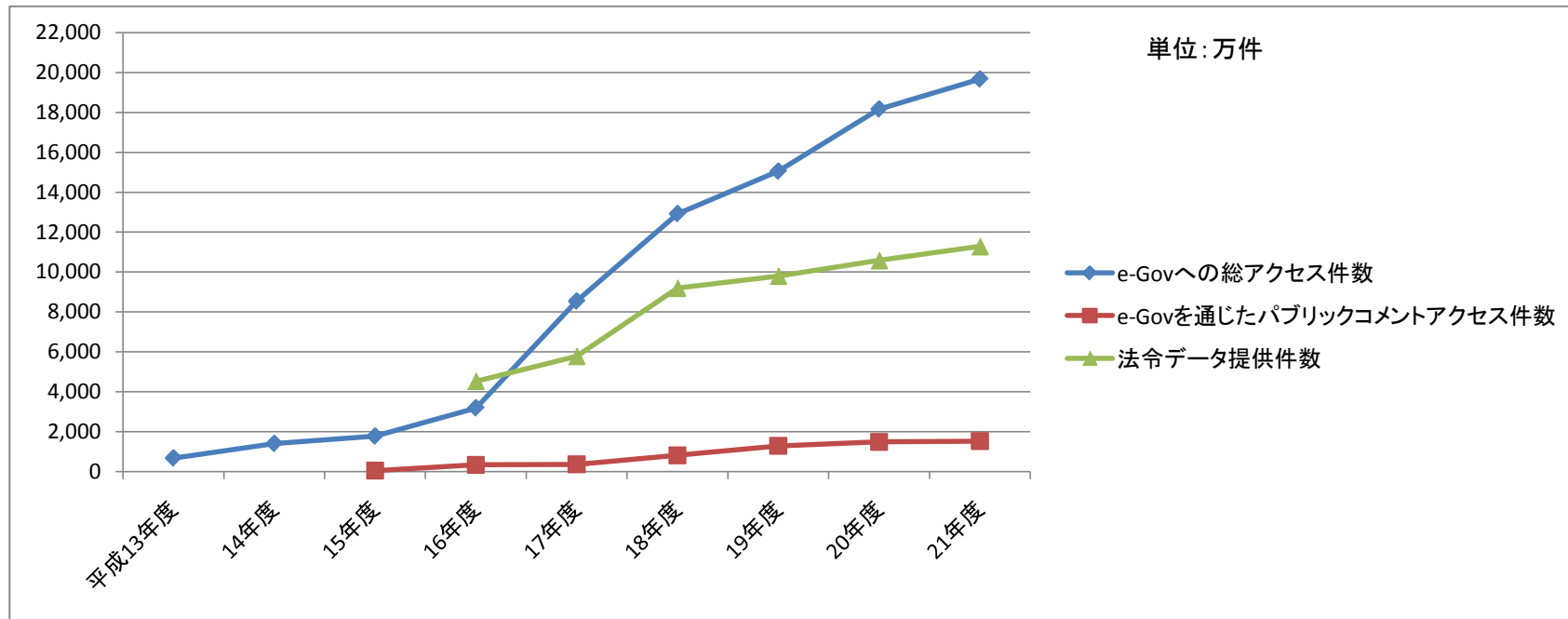
(単位: 万件)

区分	平成13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
e-Govへの総アクセス件数	676	1,401	1,771	3,187	8,537	12,922	15,049	18,164	19,668
e-Govを通じたパブリックコメントアクセス件数			51	337	364	817	1,290	1,490	1,530
法令データ提供件数	—	—	—	4,532	5,780	9,196	9,803	10,583	11,283
e-Govを通じた電子申請件数						0.0932	3.4	29	41

(注1)パブリックコメントについては、平成16年1月から開始

(注2)電子申請については、平成18年4月から開始

(注3)法令データ提供については、平成13年4月から開始しているが、15年度以前の実績は不明



電子政府の総合窓口(e-Gov)の予算(当初)内訳

(単位:千円)

年度 項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
システム等借入	29,673	69,007	181,221	181,221	252,082	354,442	548,733	812,778	783,720	783,720	728,812	(注1) 424,620
システム開発	287,510	20,189	0	0	0	227,757	480,559	0	0	0	0	0
	提供系の開発			申請系の開発								
システム改修・ 移行支援	0	0	0	0	75,953	0	0	127,008	145,152	238,896	346,248	(注2) 86,400
システム運用・ 保守・通信料	42,951	114,524	134,950	134,950	109,690	99,824	156,312	373,741	337,523	467,628	414,513	(注1) 249,631
その他(ヘルプデスク 等)	0	0	0	171	7,911	131,602	151,731	337,763	283,315	227,241	243,542	261,381
合計	360,134	203,720	316,171	316,342	445,636	813,625	1,337,335	1,651,290	1,549,710	1,717,485	1,733,115	1,022,032

(注1) 運用コストを削減するため、平成22年2月からe-Govの一部機器、施設・設備及び監視業務を共同利用システム基盤に統合・集約し、e-Govのシステム等借入及び運用・保守経費を削減した。

(注2) システム改修について、当初要求額は、313,920千円であったが、21年10月の予算要求時に86,400千円に見直した。

電子政府推進員について

目的

電子政府推進員は、都道府県ごとに**電子政府利用促進の核となる者**（①地域のITオピニオンリーダー、②年間申請件数の多い手続等分野に密接に関連する業務に従事する国家資格を有する者 i) 税理士、ii) 司法書士及び土地家屋調査士、iii) 社会保険労務士、iv) 行政書士）を**全国で245人委嘱**しており、**地域におけるきめ細かな普及啓発・意見要望の把握活動を行う**ことを目的としている。なお、当該制度は平成17年7月から開始したものである。

委嘱状況

計245人（平成22年4月1日現在）

（内訳）

① 職種別

オピニオンリーダー 86人、司法書士及び土地家屋調査士 40人、
税理士 40人、社会保険労務士 39人、行政書士 40人

② 地区別

北海道地区 11人、東北地区 25人、関東地区 61人、中部地区 30人、
近畿地区 32人、中国地区 27人、四国地区 21人、九州地区 33人、
沖縄地区 5人

委嘱期間

2年を超えない範囲内（現委嘱期間：平成21年7月1日～23年6月30日）

活動範囲

各推進員が居住する上記地区を中心に、以下の活動を行うこととされている。

- ① 電子政府に関する普及・啓発
- ② 電子政府に関する意見要望の把握

さらに、上記のような活動の効果的な実施に資することを目的として、毎年10月頃に電子政府利用促進週間の実施に併せて**電子政府推進員協議会**（全国6か所）を開催し、推進員同士の意見交換に加え、総務省からこれまでの取組の情報提供等を行っている。

電子政府推進員からの意見・要望等の反映状況（主な事例）

事項	分野	意見・要望等の内容	反映状況
制度改正	国税	税理士が代理申告する場合、税理士の電子証明書に加え、依頼人の電子証明書も必要であることから、電子申告が普及しない一因となっている（平成17年度）。	税理士が代理申告を行う場合の依頼人の電子証明書の省略を可能とする省令改正を実施（平成18年度）。
	社会保険 労働保険	社会保険労務士が事業主に代わって代理申請する場合、社会保険労務士の電子証明書があれば、事業主の電子証明書を省略できるようにすべきである（平成19年度）。	社会保険・労働保険関係の手続について、事業主の電子証明書の省略を可能とする省令改正を実施（平成20年度）。
使い勝手の改善	各府省のシステムに共通する事項	電子申請システムごとに、その動作環境が異なるため、複数の電子申請システムを利用する場合は使い勝手が悪い。（平成17年度～）。	各府省の申請システムについては、可能な限り、受付窓口をe-Govに集約することにより動作環境を統一（平成18年度～）。
	各府省のシステムに共通する事項	電子申請システムは、開発段階から利用者を参加させることにより、利用者の意見を十分に取り入れた使い易いものにするべきである（平成18、19年度）。	「電子政府ユーザビリティガイドライン」（平成21年7月CIO連絡会議決定）において、電子申請システムの整備・改修に当たっては、企画・開発段階から利用者の意見等を十分に取り入れることとされ、各府省において、同ガイドラインを踏まえたシステムの使い勝手の向上に向けた取組を推進中（平成21年度～）。
	電子政府の総合窓口（e-Gov）	社会保険・労働保険分野の手続の窓口であるe-Govについて、（利用者が）使用している市販のソフトを利用して電子申請ができるようにシステムの仕様公開を進めてほしい（平成20年度）。	利用者が市販のソフト等を使用して作成したデータを一括して送信（申請）することができるようにシステムの仕様を公開（平成20年度）。
	社会保険 労働保険	電子申請を行う際に、一件ごとに必要事項の入力が求められるため、複数件の申請を行う場合は作業が大変煩雑であるので、もっと簡単に申請できるようにしてほしい（平成17年度）。	従業員の採用時に行う手続（社会保険と雇用保険）等について、重複項目の記載を省略した上で申請できる機能をe-Govに追加（平成18年度）。 また、利用者が別途市販のソフト等を使用して作成したデータを一括して送信（申請）することができる機能をe-Govに追加（平成20年度）。

「新たな情報通信技術戦略」(抜粋)

(平成22年5月11日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

Ⅲ. 分野別戦略

1. 国民本位の電子行政の実現

(1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

【具体的取組】

v) 政府の情報システムの統合・集約化

政府情報システムについて、徹底した業務改革をした上で、費用対効果を踏まえたシステムの構築・刷新を進める。この一環として、クラウドコンピューティング技術を活用した「政府共通プラットフォーム」により、各府省別々に構築・運用している政府情報システムの統合・集約化を進める。

また、共通システム開発・運用における行政機関横断の体制を構築する。

【内閣官房、総務省等】

行政事業レビュー 論点等

予 算 事 業 名	電子政府関連事業（国民利便性向上・行政透明化）
21 年度補正後予算額	1, 7 1 3 百万円
論 点 等	
<p>○ 電子政府の総合窓口（e-Gov）の今後の展開 ID番号やクラウド技術などによる電子政府の具体的展開を左右する課題との関係において、e-Gov の今後の展開をどのように考えているのか。</p> <p>○ e-Gov の費用対効果 e-Gov の運用に係る経費について、共同利用システム基盤への移行を行い経費の縮減を図ってきていると言うが、費用対効果に見合ったものとなっているのか。これまでの投入コスト、今後予定しているコストとともに、それに伴って見込まれる e-Gov の便益についても明らかにすべきではないか。</p> <p>○ 経費の縮減 システム等借入の調達にあたって、国庫債務負担行為の活用等を進めれていると言うが、仕様あるいは積算等についてベンダーの言い値になっていないか。仕様のオープン化等競争性の向上方策、経費の一層の縮減方策を検討すべきではないか。</p> <p>○ e-Gov の周知度の向上 現在の e-Gov は各省庁HP の単なるホッチキスに過ぎない。魅力的な利用方法がない中で、一般国民には利用価値が小さい。漫然と e-Gov を継続することに意義はあるのか。 一般国民にとって有益なものとするためには、どのような内容とする必要があるのか、立ち止まって検証する必要はあるのではないか。</p>	